

高退互報

退職・現職両会員配布

第101号

令和3年7月8日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 5 F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

* ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

ホームページの検索は「高退互」で検索ください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。

御挨拶

理事長 柴田 悦己

昨年度に引き続き理事長を務めさせていただくこととなりました。皆様の御理解と御支援をいただきますようお願いいたします。

さて、後期高齢者の窓口負担2割の導入を盛り込んだ医療制度改革関連法が本年6月に国会で成立いたしました。施行時期は令和4年度後半とし、対象は単身なら年収200万円以上、複数人世帯なら75歳以上の年収合計が320万円以上の方が対象となります。なお、施行後3年間は、外来について1か月の負担増加分を3千円以内とする措置を導入するという内容でした。

昨年度から制度・財政検討委員会を設置し、この問題を中心に検討を進めておりますが、この制度変更によって増加する責任準備金は本会の正味財産の一部を組み入れることで対応できる見込みです。ただし、療養補助金などの程度増加するについては未確定の部分もあり、引き続き検討を進めてまいります。また、取引銀行から契約変更の申し出があり、運営費の増加が避けられない状況となっています。課題の多い年となりますが、理事並びに検討委員の皆様のお力添えをいただき、より望ましい方向を探ってまいります。

昨年、一昨年と2年連続で退職者の少ない年でしたが、令和2年度末は退職者が多く、また移行者も多い年となりました。新規加入の方々も含め、会員の皆様が安心して今後の生活を過ごせるよう、本会を安定的に引き継いでいくことが大切です。会員の皆様には変わらぬ御支援と御理解をお願い申し上げます。

理事会・評議員会の報告

- ・約34億円の責任準備金と6.5億円の余剰金（正味財産）は保全され事業全体としては堅調に推移している
- ・運用利回りは0.716%となり、昨年度よりわずかに増加した

5月19日に第254回理事会、6月9日に第102回評議員会が開催され、令和2年度の事業報告及び決算報告について審議され承認されました。事業報告及び財産と収支の概要は2面に掲載しています。また、令和3年度の事業計画及び予算案も審議され承認されました。

6月24日には第255回理事会が開催され、理事長に柴田悦己氏が選任されました。新役員の一覧は2面に掲載しています。また、令和2年度、制度・財政検討委員会にて本会の財政状況等に関わる課題について審議されましたので以下にそのまとめをお示しします。

制度・財政検討委員会での審議概要

1 医療制度改革等現在の課題

- ①現在検討が進められている「後期高齢者の自己負担割合2割への変更」にかかる以下の2点
 - ・制度変更に伴う「責任準備金」の見直しについて
 - ・給付水準の見直しについて
- ②三菱UFJ信託銀行との契約変更等に伴う事務補助費等の管理費の増加について（以下各事業の主な管理費の増加）
 - ・互助事業：補助金給付の新たなシステム開発費825万円（令和3年のみ）、事務代行手数料290万円
 - ・互助準備事業：掛金控除代行手数料834万円（令和3年のみ）

2 課題についての審議概要について

- ・責任準備金は約35億3300万円と予想され、余剰金から組み入れる方向で検討されている。
- ・療養補助金は年間約5,000万円増加すると予測されるが、更に議論を深めていく必要がある。
- ・管理費の増加についてはやむを得ない部分（互助事業関係）もあるが、互助準備事業については更に検討を加え、より良い方向性を模索していく必要がある。